

第5次九十九里町 総合計画

概要版

九十九里町

はじめに

人、自然、風土を力に
未来に広がる海浜文化都市
九十九里



本町は、令和2（2020）年に町制施行65周年の節目の年を迎え、新たな挑戦へのスタートを切るため、「第5次九十九里町総合計画」を策定しました。

本町の魅力は、あふれる太陽と白い砂浜に代表される自然豊かな環境であり、常に多くの人々を引きつけてきました。

しかしながら、少子高齢化による人口減少、また、風水害などの自然災害の頻発、さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済活動への多大な影響など、社会情勢が大きく変化していることから、これまで以上に、町民の皆さまが安心して暮らせることのできるまちづくりが求められています。

このような課題に対応して、今まで以上に力強くまちづくりを推進し、これからも多くの人が心豊かに生活できる魅力ある町であり続けることが重要であると感じております。

計画の策定に当たっては、町民の皆さまの積極的な参加を得つつ、共に理想とする未来の九十九里町の姿を描き、その実現に向けてこれから何をするかを考えてまいりました。

希望に溢れた未来にするためには、「九十九里浜を最大限利用した交流人口の増大」、「地域のたからである子どもたちの教育環境の充実」、「本町に住み続けたいと思う町民を大切にすること」を念頭に、地域の皆さまと共に手を携え、まちづくりを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただきました町民の皆さま、九十九里町総合計画審議会の皆さま、並びに関係各機関各位に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

九十九里町長

大矢吉明

第5次総合計画がスタート

第4次総合計画が令和2年度（2020年度）で計画期間が満了し、「九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年度（2019年度）で計画期間が終了したことから、町政運営の一体的な施策展開を図るため、総合戦略を1年延長し、統合した「第5次九十九里町総合計画」を策定しました。

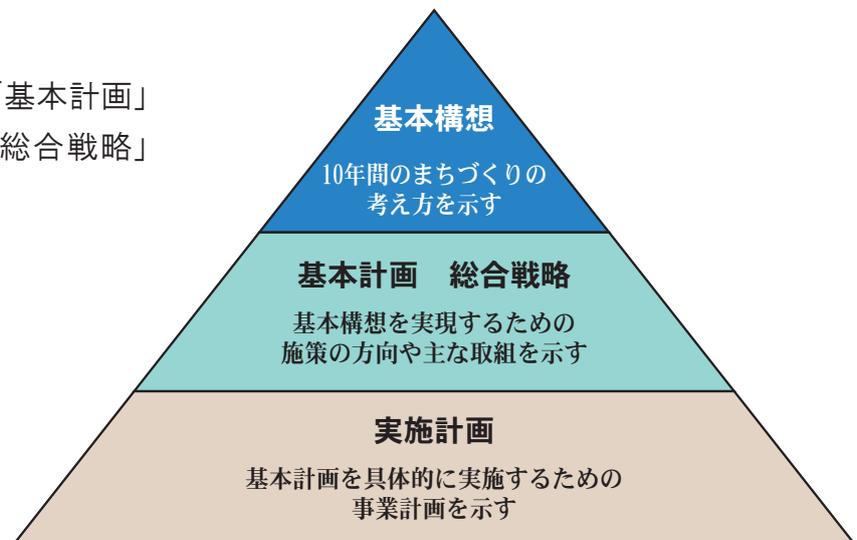
第5次総合計画の策定にあたっては、これまでの町民ニーズの把握方法に加え、中高生や町民によるまちづくりワークショップを行っています。町民の力、地域の力を活かしたまちづくりの推進を目指します。

計画の考え方

- ①まちづくり課題や目標の共有化
- ②戦略的視点による重点化
- ③九十九里らしさの発揮

計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成され、「総合戦略」を含めて策定しています。

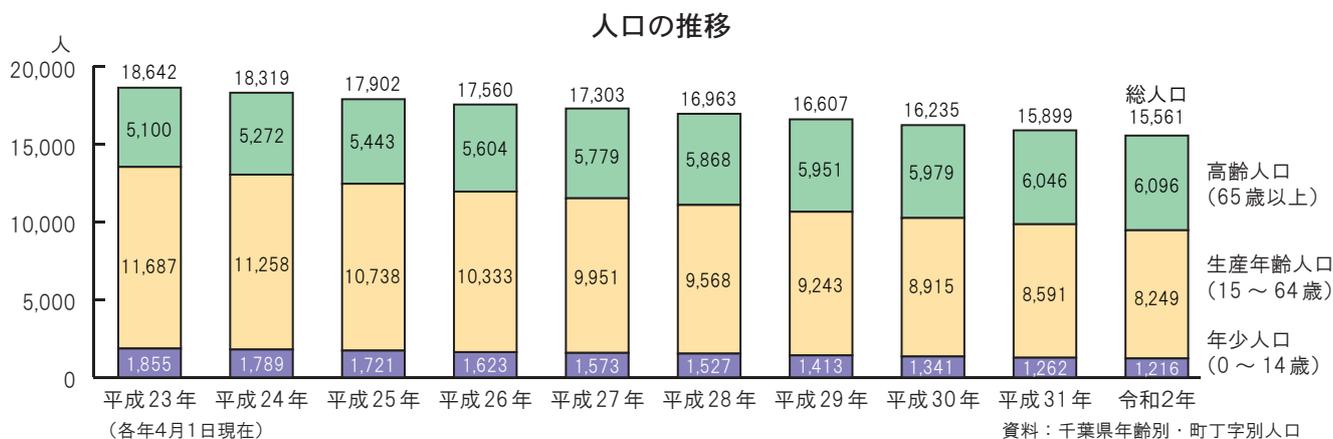


年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画										
総合戦略	まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)					まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期)				

まちづくりの課題

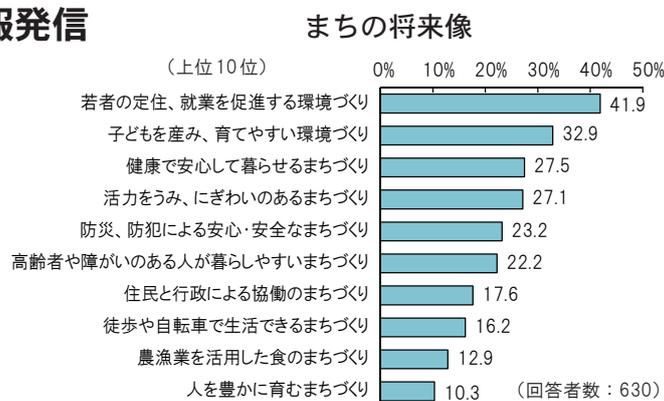
(1) 人口減少、少子高齢化への対応

人口減少、少子高齢化に伴い、地域産業の縮小だけでなく、まちの様々な分野における担い手の不足が起っています。そのため、若者の生活基盤を支える仕事づくりが課題です。



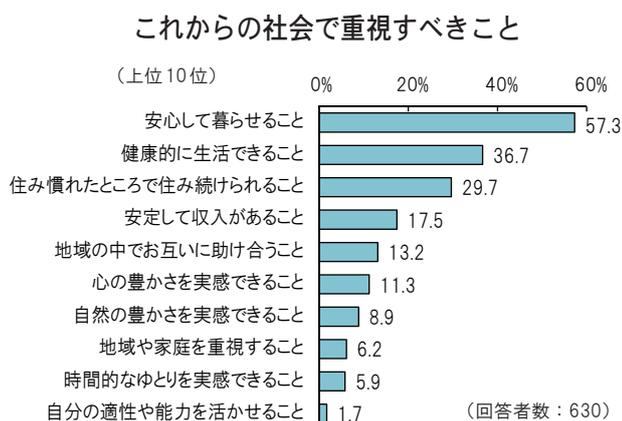
(2) 地域資源をいかした産業の活性化と情報発信

アンケート調査でまちの将来像で最も多いのが「若者の定住、就業を促進する環境づくり」です。ワークショップでは、全国ブランドである九十九里の情報発信力の強化が提言されています。



(3) つながり、支え合いの地域共生社会

高齢化が進み、健康づくりや医療、福祉への関心はますます高まっており、生涯健康で暮らせるための環境づくりを基本に、地域で安心した暮らしを実現する必要があります。



(4) 危機や不安に強い安全・安心のまちづくり

危機に関する町民の対応力の向上を図るとともに、地域の防災力・防犯力の向上、消費者意識の啓発などが課題です。

(5) みんなの力でまちをつくる

まちの目指す姿やまちづくりの課題などの情報を共有することが重要となります。ワークショップにおいてもみられた、地域に貢献したいという思いを結集し、町民、行政がそれぞれの得意分野を活かし、ともにまちづくりに取り組んでいくための環境づくりが求められます。

基本構想

九十九里町が目指す将来像

ピンチをチャンスに変える

全国的に人口減少が進む中で、本町の特徴を活かした施策展開をはかるとともに、人口減少、少子高齢化という現実を直視して、対処できる施策に取り組みます。

人、自然、風土を力に 未来に広がる海浜文化都市 九十九里

変革の時代に挑戦する

本町の宝は、九十九里浜に代表される豊かな海の恵みや大地の恵みです。変革の時代にあつて、町民一人ひとりの力の結集により、新しい風を入れ、地域や暮らしを新しくかたちづくっていく好機としてとらえます。

危機発生時の対応力を強化する

大型台風やゲリラ豪雨など自然災害が頻発するなか、日常生活において、生命や財産に関わる様々な不安が広がっていることから、危機発生時の対応力の強化に努めます。



まちづくりの目標

1

活力ある産業振興と
賑わいのあるまちづくり

2

健やかに生き生きと
暮らすまちづくり

3

安全・安心に快適に
暮らすまちづくり

4

生きる力と豊かな
心を育むまちづくり

5

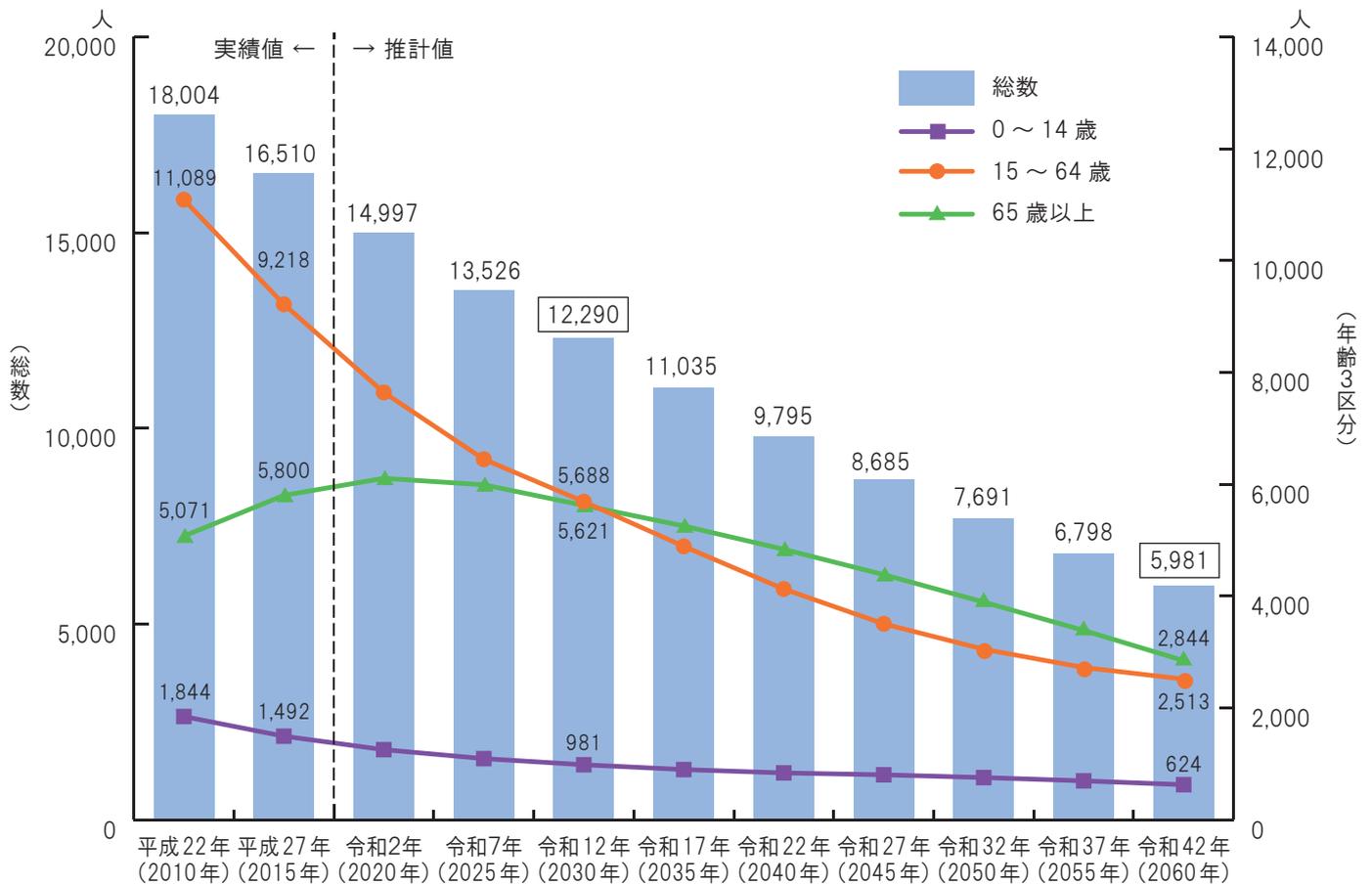
ともに生きる
つながりのまちづくり

まちづくりの指標

将来人口

第5次九十九里町総合計画の人口ビジョンでは、町の将来人口は、令和42年（2060年）に5,981人と見込んでいます。第5次総合計画の目標年次である令和12年（2030年）の将来人口は12,290人を見込みます。

この結果を踏まえ、新たな人口ビジョンでは、令和42年（2060年）の人口は6,000人を想定します。「第5次九十九里町総合計画」の目標年次である令和12年（2030年）の将来人口は12,300人を見込みます。



土地利用構想

各地域が持つそれぞれの特性を生かしながら自分たちの手で美しい環境をつくっていかうとする意欲を喚起し、美しく快適なまちづくりに向けた土地利用を推進するため、土地利用を次の6ゾーンに区分します。

6つのゾーン

市街地整備ゾーン

- 用途地域内を市街地整備ゾーンに位置づけ、快適で利便性の高い市街地環境づくりを図ります。
- 商・工・住のそれぞれの用途にふさわしい個性ある地区づくりをすることにより、地域コミュニティが活性化するまちづくりを目指します。

集落環境改善ゾーン

- 住・商・工の都市的土地利用が混在する地区を集落環境改善ゾーンに位置づけます。
- 無秩序な宅地化を抑制しつつ、計画的な施設の集約化や周辺環境整備を進め、田園環境に配慮した適切な土地利用を誘導します。

海浜交流推進ゾーン

- 片貝漁港、商工会館、サンライズ九十九里及び「いわしの交流センター」の周辺を海浜交流推進ゾーンに位置づけ、豊かな地域資源の活用による新たな活力・交流を創出する空間づくりを進めます。
- 交流の拠点形成を軸に、海辺を中心に海水浴、イベント、スポーツ大会等による交流を図ります。

生活拠点形成ゾーン

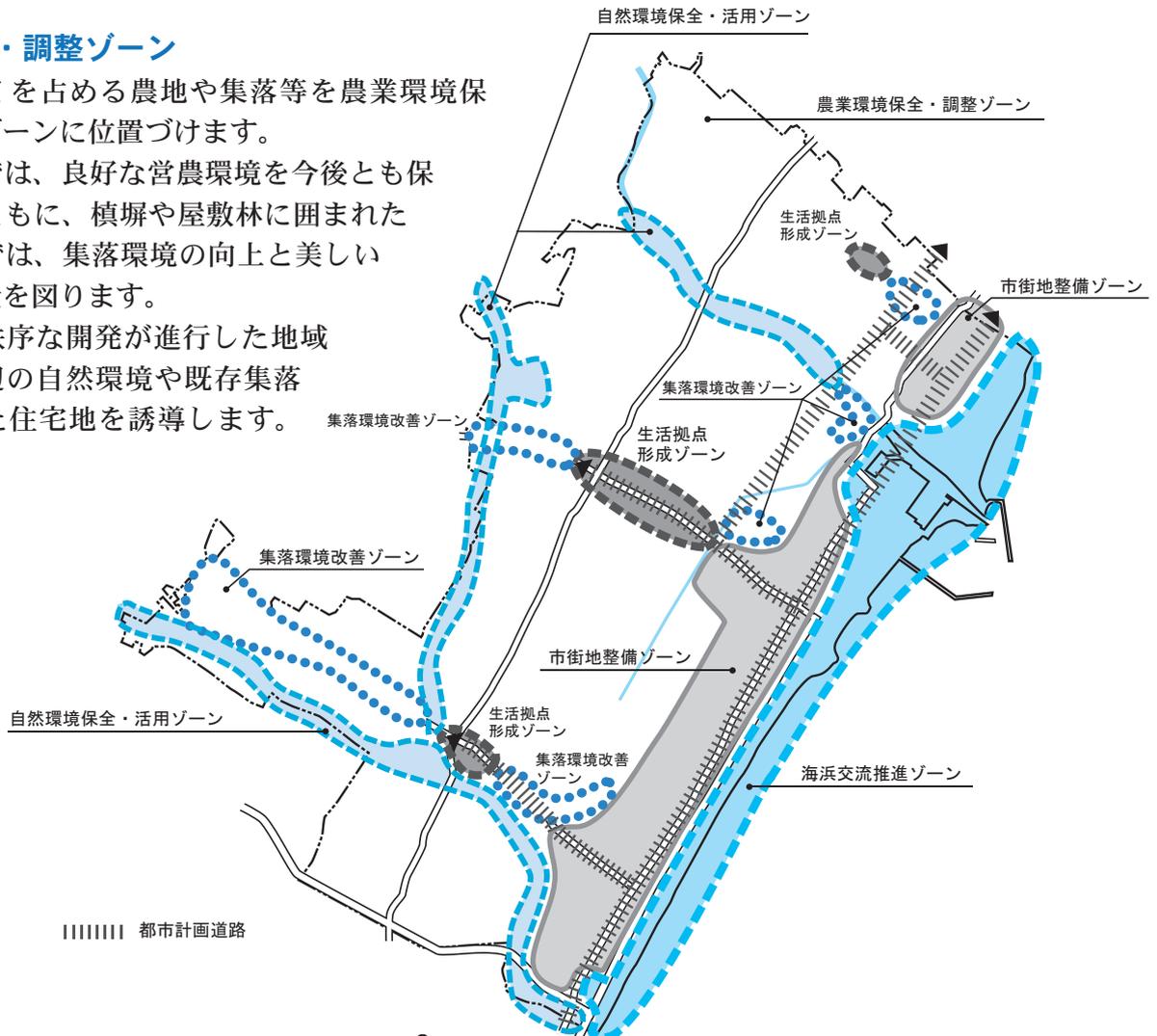
- 主要地方道東金片貝線沿道地区（片貝地区）、真亀川総合公園及びちどりの里の周辺を生活拠点形成ゾーンに位置づけ、人々が交流する拠点とします。
- 日常生活の利便性を支える施設や生活環境を整備することにより、居住地としての充実を図ります。

自然環境保全・活用ゾーン

- 真亀川、作田川、宮島池親水公園、真亀川総合公園を自然環境保全・活用ゾーンに位置づけ、豊かな自然環境を次世代に残します。
- 誰もが気軽に訪れ、楽しむことのできる自然とのふれあいの場として交流・レクリエーション機能の向上を図ります。

農業環境保全・調整ゾーン

- 町域の多くを占める農地や集落等を農業環境保全・調整ゾーンに位置づけます。
- 優良農地では、良好な営農環境を今後とも保全するとともに、楨塚や屋敷林に囲まれた既存集落では、集落環境の向上と美しい景観の保全を図ります。
- 近年の無秩序な開発が進行した地域では、周辺の自然環境や既存集落と共生した住宅地を誘導します。



基本計画

第1章

活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり

KGI（重要目標達成指標）

新規農漁業者数

現状値 4人



目標値 14人

九十九里ブランド開発のための支援件数

現状値 0件



目標値 1件

観光入込客数

現状値 619,305人



目標値 800,000人

政策1

将来性のある農漁業の振興

九十九里の豊かな自然がもたらす海、田園の恵みを活かしながら、安定的な生産体制の確立と新しい挑戦を進めることにより、地域の経済活力を引き出し、魅力的な農漁業の振興を図ります。



施策1 担い手育成と従業者の確保

- 1 地域営農の推進
- 2 農業者の育成
- 3 漁業の担い手の育成

施策2 生産環境の整備

- 1 優良農地の確保
- 2 農地集積の推進
- 3 資源管理型漁業の推進
- 4 漁港環境整備の支援
- 5 生産環境施設の改善

施策3 農漁業の活性化

- 1 九十九里ブランドの育成・確立
- 2 体験型農漁業の推進

政策2

地域産業の活性化

水産加工を中心とする地場産業の振興を図るとともに、町民の日常の暮らしを支える商業や生活サービスを提供することができるよう地域のコミュニティづくりと結びつけた地域産業の活性化を図ります。

施策1 地場産業の振興

- 1 ブランド化の推進
- 2 経営安定化の促進

施策2 商業の振興

- 1 商工会への支援

政策3

地域資源を活かした観光の振興

最大の地域資源である九十九里浜を丸ごと体験してもらうことができる海のスポーツによる交流事業を推進するとともに、農漁業と連携した食のまちづくりに取り組みます。

さらに、九十九里のイメージを強く印象づけて誘客に結びつけられるよう、情報発信力の強化に努めます。

施策1 海辺のスポーツによる交流促進

- 1 海辺のスポーツイベント
- 2 海辺の環境整備

施策2 食のまちづくり

- 1 食のまちづくりの推進

施策3 観光情報発信力の強化

- 1 海辺環境の活用
- 2 情報発信の充実



第2章

健やかに生き生きと暮らすまちづくり

KGI（重要目標達成指標）

三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡率

現状値 51.2%
(平成30年)

目標値 51.1%

合計特殊出生率

現状値 0.94
(平成30年)

目標値 1.23

認知症サポーターの人数

現状値 1,108人

目標値 3,000人

政策 1

生活を通じた健康づくりの推進

豊かな海に包まれた自然、健康的な食など、健康増進をもたらす優れた環境を活用し、すべての町民が健康で元気に長生きすることができるまちづくりを進めます。医療については、医療機関の連携により、提供体制の整備を図ります。

施策1 健康づくりの促進

- 1 生活習慣病予防の推進
- 2 地域ぐるみの健康づくりの推進
- 3 感染症予防の推進
- 4 保健事業の推進

施策2 医療体制の充実

- 1 救急医療体制の維持
- 2 地域医療の充実

政策 2

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるよう、結婚・妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じたきめ細かな切れ目のない支援や母子の健康づくりの支援を図ります。



施策1 子育て支援の充実

- 1 子育て拠点の充実
- 2 子育て支援の充実

施策2 母子の健康づくりの支援

- 1 育児支援の充実
- 2 発達相談の充実

施策3 教育・保育環境の充実

- 1 就学前児童の教育・保育の充実
- 2 放課後児童クラブの充実

政策 3

支え合いと生きがいの地域づくり

高齢者が生きがいをもって健康で長生きすることができるよう介護予防、健康増進に取り組むとともに、介護が必要な高齢者にきめ細かな福祉サービスが提供できる環境をつくります。また、障害のある人が、地域の一員として暮らすことができるよう支援を図ります。

本格的な人口減少と少子高齢化を迎え、互いに助け合い、支え合う共生社会を目指します。

施策1 介護予防・健康づくりの推進

- 1 介護予防の推進
- 2 高齢者の生きがいづくり

施策2 高齢者を地域で支える体制整備

- 1 地域ケア体制の充実
- 2 生活を支える福祉の充実

施策3 障がいのある人の地域生活支援

- 1 障がい者支援の充実
- 2 社会参加と交流の促進



第3章

安全・安心に快適に暮らすまちづくり

KGI（重要目標達成指標）



政策1

災害に備える地域づくり

地震や津波、風水害などの災害に備え、地域防災力の向上を図ります。万一の災害発生に際しては、町民の命と財産を守り、日常生活を維持することができるよう町民の防災意識の向上や防災施設の整備など災害に強いまちづくりを目指します。

施策1 防災体制の充実

- 1 災害発生時における情報伝達の迅速化
- 2 災害発生時の体制づくり

施策2 地域防災力の向上

- 1 防災意識の向上
- 2 自主防災の充実

施策3 消防体制の充実

- 1 地域消防力の強化
- 2 火災予防の推進

政策2

快適に暮らせる基盤づくり

日々の暮らしや産業活動を支える道路環境の整備を図ります。

町民の足である公共交通は、バスの利用促進により存続強化に努めるとともに、交通弱者の暮らしを支える交通サービスの提供に取り組みます。また、最先端の情報通信技術を活用できるよう、情報通信基盤の整備を図ります。

町民の誰もが日々の暮らしに満足し、快適さを実感できる住環境づくりを進める一方、空き家の利活用、移住・定住の受け入れを進めるための快適な住まいの確保・提供を図ります。

施策1 道路環境の整備

- 1 幹線道路の整備
- 2 町道の整備

施策2 公共交通の充実

- 1 公共交通の利用促進
- 2 交通手段の充実

施策3 情報通信基盤の整備

- 1 利用環境の整備
- 2 電子自治体の推進

施策4 空き家の利活用と移住・定住の促進

- 1 空き家の利活用
- 2 移住・定住の促進

施策5 地域安全の推進

- 1 防犯活動の推進
- 2 交通安全の推進
- 3 消費生活の保護

政策3

自然環境を守る地域づくり

九十九里浜をはじめ、豊かな自然環境を次世代に守り続けていくことができるよう、自然の生態系を尊重し、環境保全を図ります。併せて、循環型社会や省エネなど環境に配慮した暮らし方をめざすなど環境と共生した、また、環境美化に配慮したまちづくりを進めます。

施策1 自然環境の保全

- 1 海岸保全の推進
- 2 緑化の推進

施策2 資源の循環利用の促進

- 1 地域再生可能エネルギーの推進
- 2 3R運動の促進
- 3 水の安全供給
- 4 汚水対策の推進

施策3 環境美化の促進

- 1 環境美化の推進
- 2 公害防止の推進

第4章

生きる力と豊かな心を育むまちづくり

KGI（重要目標達成指標）

社会教育活動への参加率

現状値 75.0%



目標値 85.0%

中央公民館・つくも学遊館の
主催講座の受講者数

現状値 343人



目標値 360人

政策 1

子どもたちの生きる力を育む

子どもたちの基礎的な学力の向上はもとより、自ら学び、考え、行動することができるよう生きる力を育み、また、人や自然に対する思いやり、郷土を愛する心を養うことができるよう小中学校の教育環境を充実します。

学校・家庭・地域との連携を強め、地域とともにある学校づくりに努めます。



施策1 特色ある教育の推進

- 1 「確かな学力」の向上
- 2 体験学習の推進
- 3 「豊かな心」の育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 教育相談の充実
- 6 教職員に対する研修の充実

施策2 学校教育施設・設備の充実

- 1 学校施設の適正な維持
- 2 教育環境の充実

施策3 学校・家庭・地域との連携

- 1 地域に開かれた学校づくり
- 2 家庭教育の推進
- 3 青少年の健全育成

政策 2

多様な学習機会の充実

町民の誰もが学ぶことの楽しさと自身を磨くことの喜びを身につけ、社会人になってからも学習活動に取り組むことができるよう、社会教育施設の充実とともに、学習活動の展開など生涯学習のまちづくりを進めます。

町の自然と歴史に育まれた地域固有の生活文化を掘り起こしながら、継承・活用していきます。

恵まれた自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の場の充実やスポーツ団体の育成に取り組むとともに、海辺のスポーツ大会の開催を進め、スポーツによる交流を促進します。

施策1 生涯学習の充実

- 1 生涯学習の推進
- 2 生涯学習環境の整備

施策2 地域文化の継承と創造

- 1 芸術文化活動の推進
- 2 郷土芸能の保存・継承
- 3 文化財の保存・活用

施策3 スポーツ活動の充実

- 1 スポーツ活動の推進
- 2 スポーツ施設の維持・改修
- 3 海辺のスポーツ環境づくり



第5章

ともに生きるつながりのまちづくり

KGI（重要目標達成指標）

審議会等の女性委員の割合

現状値 16.8%



目標値 20.0%

町民との協働による事業数

現状値 0件



目標値 1件

政策 1

誰もがつながるまちづくり

人権の尊重、男女共同参画の取り組みなどを通じて、性別や年齢にかかわらず地域活動への参画を支援します。



施策1 人権の尊重

- 1 人権教育・啓発の推進
- 2 配偶者等からの暴力の未然防止

施策2 男女共同参画

- 1 男女共同参画意識の醸成
- 2 結婚支援活動の推進

政策 2

協働によるまちづくり

町政をより身近に感じ、町民と行政で情報共有に努めるとともに、戦略的な行政経営を展開します。

地域づくりの担い手を育成し、行政、町民それぞれが持つ資源や知恵を有効に組み合わせ、地域の課題解決や産業、地域づくりなど幅広い分野での協働によるまちづくりの取り組みを推進します。

施策1 わかりやすい町政の推進

- 1 行政改革の推進
- 2 組織機構・職員の充実
- 3 健全な財政運営
- 4 広域連携の推進
- 5 姉妹都市との交流促進

施策2 協働の仕組みづくり

- 1 広報広聴の充実
- 2 協働への取組
- 3 地域コミュニティ活動の支援

総合計画と総合戦略の目標

第5次九十九里町総合計画は、総合計画と総合戦略を一体化し推進していきます。総合戦略は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域で住みよい環境を確保することができるよう、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定されています。

下記の一覧表は、総合計画のまちづくりの目標が、総合戦略の4つの目標のどこに位置づけられるかを一覧にしています。

「第2期総合戦略」の4つの目標

【基本目標1】稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の実現

【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

まちづくりの目標	総合計画	総合戦略			
	政策	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
第1章 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり	1 将来性のある農漁業の振興	7			1
	2 地域産業の活性化	2			1
	3 地域資源を活かした観光の振興				
第2章 健やかに生き生きと暮らすまちづくり	1 生活を通じた健康づくりの推進				10
	2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり			10	
	3 支え合いと生きがいの地域づくり	1			14
第3章 安全・安心に快適に暮らすまちづくり	1 災害に備える地域づくり				11
	2 快適に暮らせる基盤づくり		4		10
	3 自然環境を守る地域づくり				3
第4章 生きる力と豊かな心を育むまちづくり	1 子どもたちの生きる力を育む			2	5
	2 多様な学習機会の充実				12
第5章 とともに生きるつながりのまちづくり	1 誰もがつながるまちづくり		1	1	3
	2 協働によるまちづくり		2		3

(総合戦略の4つの目標に掲載されている数字は、総合計画の政策の主な取組みの数です。)

総合計画とSDGsの目標

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、平成27年（2015年）の国連サミットで採択され、持続可能な開発目標と訳されます。国内外で拡大する貧困と格差、地球温暖化など、ここ数十年の間に人類に破局的状況をもたらしかねない慢性的危機に対して、2030年という年限を切り、15年間で達成するために掲げた国際目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。

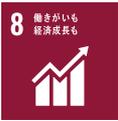
国においてもSDGsの達成を推進しており、SDGsの目標や169のターゲットに示された多様な項目の追求が、各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものとしていきます。

第5次九十九里町総合計画では、各施策に位置づけられた事業を総合的に取り組むことによって、SDGsの目標達成を目指します。総合計画のまちづくりの目標がSDGsの17の目標のどこに位置づけられるかを一覧にしています。

SDGsの17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



総合計画		SDGsの17の目標			
まちづくりの目標	政策				
第1章 活力ある産業振興と賑わいのあるまちづくり	1 将来性のある農漁業の振興				
	2 地域産業の活性化				
	3 地域資源を活かした観光の振興				
第2章 健やかに生き生きと暮らすまちづくり	1 生活を通じた健康づくりの推進				
	2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり				
	3 支え合いと生きがいの地域づくり				
第3章 安全・安心に快適に暮らすまちづくり	1 災害に備える地域づくり				
	2 快適に暮らせる基盤づくり				
	3 自然環境を守る地域づくり				
第4章 生きる力と豊かな心を育むまちづくり	1 子どもたちの生きる力を育む				
	2 多様な学習機会の充実				
第5章 とともに生きるつながりのまちづくり	1 誰もがつながるまちづくり				
	2 協働によるまちづくり				



千葉県九十九里町

発行日 令和3年3月
企画・編集 九十九里町企画財政課
〒283-0195
千葉県山武郡九十九里町片貝 4099
TEL : 0475-70-3121
FAX : 0475-76-7934
URL : <http://www.town.kujukuri.chiba.jp/>